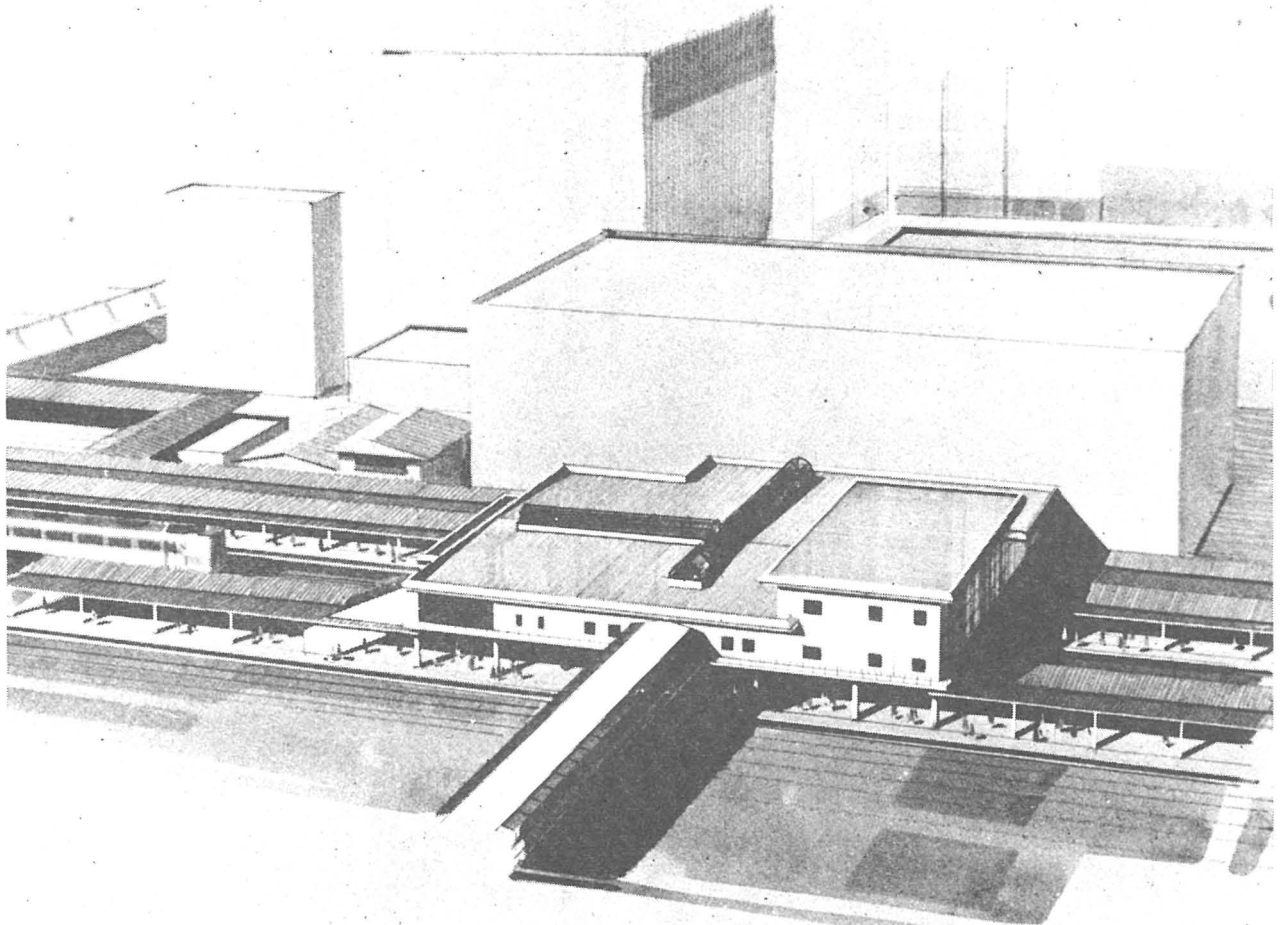


甲府市議会だより

第59号

昭和58年11月1日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35) 7054
甲府市議会事務局



甲府駅完成予想図（橋上駅舎、南北自由通路は60年3月、駅ビルは60年9月完成予定）北口駅方面から

9月定例会

おもな内容・ページ

定例会要旨	1
一般質問・定例会審議日程	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問・提出議案と内容	4
一般質問・米国、欧州に議員を派遣	5
議員表彰・富永市議逝去	6
委員会審査の内容・特別委員会設置	7
各常任委員会の現地視察	8
意見書・議会豆辞典	
請願の審査結果・請願はどう処理されたか・議会を傍聴して・年賀状の自粛	

九月定例会は、九月十六日に招集され、会期を十一日間と決め市長から提出された条例の一部改正四件、補正予算三件、市道の認定十一件、その他人事案件、等六件について審議しました。一般質問は各党派を代表して長田昭哉・早川武男（政友会）齊藤憲二（社会党・市民連合）秋山雅司（公明党）渡辺静男（市政同志会）岡田修（日本共産党）内藤幸男・川名正剛・飯沼忠（政新会）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。最終日の本会議で同和対策事業について反対討論がありました。いずれも当局原案のとおり可決、並びに同意されました。

このほか、意見書三件の提出を決め、昭和五十七年度各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査することになりました。

さらに、能率的な行政組織と効果的な財政運営をめざして「地方行政財政対策に関する調査特別委員会」を設置し、九月二十六日閉会しました。

一般

質問



九月定例会の一般質問は、九月十九日から三日間にわたって行われ、九氏が各党派を代表して、台風災害と防災対策、高齢化社会の福祉行政、地場産業、住宅問題、行財政改革等当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。

その主な内容は次のとおりです。

特色ある学校づくりを

―市立甲府商業高校―

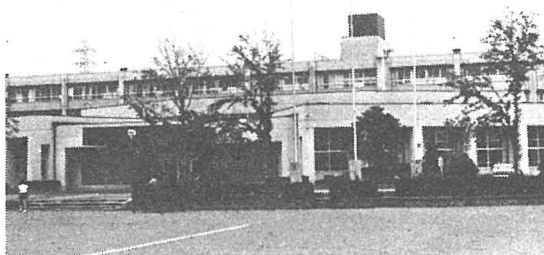
【問】市立甲府商業高校に男子生徒の確保を図るための対応策及び特色ある学校づくりの具体策、並びに商科系大学の設置について検討委員会を設け、検討したらどうか伺いたい。

【答】甲府商業の入学者選抜試験は、県立高校と同一に実施し、全県一区で全県下から志望者が集まり、また卒業後の就職率の有利さに影響されて女子入学者が多くなるのではない

かと思われる。

現在、県立高校で推せん制がとられているのは、志望者の比較的少ない農業関係の高等学校でそれも募集定員の一〇％以内となっている。

甲府商業の場合は、比較的志望者が多いので、男子に限っての推せん制導入については、難しい状況にある。情報化社会の進展、電子機器の発達の下で高等学校における情報



甲府商業高校

処理科の魅力が高まりつつあるとき、特色ある学校づくりと関連して、中学生の高校一日入学の行事を実施し、男子中学生に内容紹介PRに努めることが一つの方策だと思われる。

既に八月末、第一回の一入入学行事を実施したが、今後もさらに充実して参りたい。

また、特色ある学校づくりについては、昭和五十七年度から実施された新教育課程の趣旨をふまえながら商業高校教育の充実と特色ある学校づくりを進めて参りたいと思っているが、具体策としては、

(一) 情報化社会に生きる近代的職業人を育成するため、高性能の電子計算機の導入をはかり、情報処理教育を一層充実推進すること。

(二) 心身ともに健康で、明るい近代的経済人を育成するため、生徒一人一人がスポーツに親しみ、体力づく

りが一層進められるようスポーツ、クラブ活動の充実強化を推進すること、

等を考えている。

商科系大学の設置については、国の大学設置認可基準がきびしいうえ、膨大な経費が必要であり、本市の財政環境からして難しい面もあるので慎重に対処してまいりたい。

検討委員会の設置については、今後考慮するが、現時点では参考資料の収集などについて教育委員会に指示して進めている段階である。

行政改革の 今後の対応を示せ

【問】本市の行政改革についての経過と今後の対応について伺いたい。

【答】行政改革は今や国民的課題として取りあげられ、国、地方を通じて財政の健全化を基調とした行政のあるべき姿を模索しているのが現状である。

そこで、本市の行政改革を進めるためには、地方分権の確立に向けて、市民の福祉の向上を可能な限り前進させることを基本にすえ、国の行革方針に追随することなく、本市の地域性、独自性を尊重しながら、本市の将来展望にたった健全な行財政運営を確立するために行うべきであると考えている。

したがって、本市の自主改革は、新しい時代に対応するための質的向上を目指す改革でなければならない

九月定例会

審議日程

9月16日(金)	開会・提案理由の説明
17日(土)	議案調査のため休会
18日(日)	休会
19日(月)	本会議
20日(火)	質疑及び市政一般質問
21日(水)	本会議
22日(木)	質疑及び市政一般質問 各委員会付託
23日(金)	休会
24日(土)	各常任委員会
25日(日)	休会
26日(月)	本会議
	各常任委員会報告
	決算審査特別委員会を 設置
	地方行財政対策に関する 調査特別委員会を設 置
	閉会

と思う。

このため、現在庁内の行財政対策委員会、具体的な改革の方策の検討に取り組まれているが、更に広く市民の意見、提言を充分聞く中で推進して参る所存である。

市営住宅の 建設計画と 家賃改定について



【問】市営住宅に対する市民の需要度とこれからの団地計画、及び既設住宅の払い下げ、ならびに家賃改定の必要性について伺いたい。

【答】ここ五年間に建設した市営住宅の応募倍率は、五十三、五十四年度は約二・六倍、五十五、五十六年度は約三・三倍、そして、五十七年度については約三・七倍の高い率で

新対話集会の 考え方は

【問】新しい対話集会についての考え方を伺いたい。

【答】実りある対話集会は、まず集会以て収集した情報をどのように市内で活用するかを明確にして臨むべきであり、行政と住民の間の討論の場とするよう努力する必要がある。

時には、住民相互の討議の場として、相互理解と協力への足がかりとしていく努力が望まれる。

従前の対話集会は、陳情への対応にとどまっていた感があるので、今

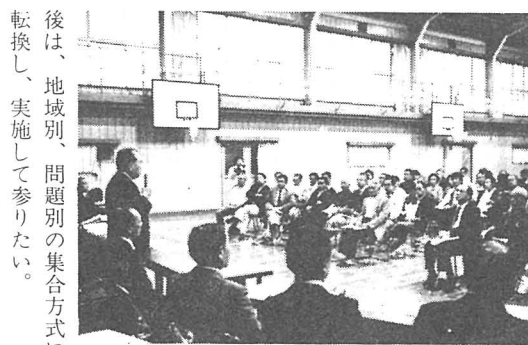
あった。
今後、最も厳しい緊縮財政ではあるが、倍率が三倍以上であるので、今後とも公営住宅の建設促進を図って参りたいと考えている。

用地取得の状況は、五十八、五十九年度の建設住宅については、後屋団地の隣り合せの大里町に確保されている。

六十年以降については地域的な配分を考慮した中で、用地の取得、団地の建設を行って参りたい。

公営住宅の譲渡処分については、例外的であって、しかも最低限償却の期間が経過しなければ承認しない旨の通達があるため、現在のところ

後屋第一住宅（昭和三十七年度建設）
古上条住宅（昭和三十八年度建設）
後屋第二住宅（昭和三十九年度建設）
については、県の指導を仰いでいるところである。



市長対話

また、市営住宅の家賃の改定については、前回、昭和四十七年度以前の市営団地を五十二年に行つたものであるが、その後の修繕費の高騰などによって、思うように整備が出来ない状況下でありますので、県と同様、建設省住宅局長の通達によって、公営住宅相互間の家賃の均衡・維持管理に必要な経費の確保を図るため、昭和五十二年以前に建設した住宅を対象に、昭和五十九年四月一日から改定実施の予定である。

図書館司書の 身分の改善は

【問】学校図書館司書を正規職員化し、その配置を行う考えはあるか伺いたい。

【答】学校図書館事務職員は、PTA事務及び学校図書館事務に従事させるため、PTAが雇用しているもので、この雇用件数がPTAの負担になっていることは事実であり、これに対し、市としては補助金を支出して、PTA負担の軽減と職員の待遇の改善を図っている。

PTAが雇用している職員を学校図書館事務職員として市の職員に採用することは、現行法や財政秩序の上から、なかなか困難である。

そこで、学校図書館の充実を図るため、従来から行つて来たところであるが、司書教諭の設置又は学校図書館事務に従事する学校事務職員の配置を強く国や県に対し、要請していく考えである。

九月定例会質問要旨

氏名	会派	発言の要旨
長田 昭哉	政友会	防災について 都市計画について 開発公社の受注について 地域開発について
早川 武男	政友会	大型事業の推進と行財政改革について 市立甲府商業高校の今後の運営と 市立商科大学の設置について 防災対策について 商業振興について
齊藤 憲二	社会党・ 市民連合	高齢化社会に対応する諸問題について 防災対策について（河川改修・水路整備・土のうの支給） 図書館行政と公民館増設について 下水道問題について
秋山 雅司	公明党	市長の政治姿勢について（下水道会計に 財政問題について） 組織改革について（職名変更、転任による不利益処分問題） 観光行政について（荒川ダム完成にともなう昇仙峡周辺整備及び予算づけ） 住宅問題について
渡辺 静男	市政同志会	市長の政治姿勢について 都市河川の整備について 中央商店街の活性化と公設小売市場の実現を 青少年健全育成対策について 中央卸売市場周辺の環境整備について
岡田 修	日本共産党	市長の政治姿勢について（革新市長会、県市一体化議員連盟） 老人福祉行政について（老人保健法と助成金制度） 図書館事務職員の配置について、 条件付一般競争入札について 融資手続の改善について
内藤 幸男	政新会	市長の政治姿勢について 新都市構想について 行財政改革について
川名 正剛	政新会	高齢化社会に対応する都市経営のあり方について 都市基盤の整備について（文化化を 行政の文化化について） 行政の文化化について（文化化を 施策について）
飯沼 忠	政新会	

一般質問

防災無線と飲料水の確保



【問】防災行政無線が聞きとり難い地域があるが、今後の増設計画と、震災時における耐震用貯水槽と飲料水の確保について伺いたい。

【答】パンザマストの設置は、五十五年度を初年度として五ヶ年計画で整備を進めており、五十七年度迄に二二〇本、五十八年度で三十一本と本年度後半には合計で一五〇本が完成し整備される。

本市の場合完全に全住民に伝達出来るとなると約一八〇本位の建設が必要と思われるので、本年度の後半から五十九年度に向けて調整を行いながら、残りの本数を来年度に設置

する予定である。
また、貯水槽整備は、新総合計画で年次的に整備をしている。
しかし、これは消火用であり、飲料水兼用ではない。

飲料水としては、各小中学校が避難場所になっているので、プールの近くにはろ水器を設置しており、万に備えている。

また、大震法により小中学校とも鉄筋化されると、この中に受水槽（三〇トン一五〇トン）があるので、これから受水を行う予定である。

新都市づくりに緑化推進を

【問】新都市づくりのための個性豊かなイメージアップと、緑化推進の

具体的な考えについて伺いたい。
【答】本市は歴史ある県都としての中枢管理機能を持ち、商業都市として発展して来ている。

特に恵まれた自然環境は、かけがえない観光、余暇の場としての意味は貴重なものである。

物から心の時代、生活の中から創造性を求められる八十年代は、個性豊かな甲府の独自性をアピールしながら、商業観光都市のイメージづくりを市民の参加のなかで求めていると考えている。

また、緑化推進事業については、昭和五十三年に条例を制定以来、公共施設並びに民間地を含めて積極的

に取り組んできた。
しかし、本市中心部は必ずしも緑が多いとは言えない状況にある。

したがって、今後、中心地域には国体等もふまえ、緑の杜構想と合わせて計画的に対応するよう市民運動を進めて参りたい。

また、市のメイン道路である平和通りの緑化整備については将来的展望にたつて、都市景観並びに地域住民のコンセンサスを得るなかで具体的な整備を進めて参りたい。

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。

（あて先）

甲府市丸の内一丁目十八番一号

甲府市議会事務局

昭和五十八年九月市議会定例会提出議案と内容

議案番号	件名	内容	議決内容
第八一号	昭和五十八年度甲府市一般会計補正予算	災害復旧工事等	可決（全員）
第八二号	昭和五十八年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算	保健指導業務等の経費	〃
第八三号	昭和五十八年度甲府市水道事業会計補正予算	土地の交換に伴う経費等	〃
第八四号	甲府市税条例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	〃
第八五号	甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定について	貸付対象建物の拡大	可決（多数）
第八六号	甲府市消防団員救恤つ金条例の一部を改正する条例制定について	殉職者特別救恤つ金の新設	可決（全員）
第八七号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	葬祭補償額の改定	〃
第八八号	財産の処分について	甲府刑務所跡地	〃
第八九号	市道路線の認定について	富士見二丁目一号線	〃
第九〇号	市道路線の認定について	古上条三三線	〃
第九一号	市道路線の認定について	帯那三三線	〃
第九二号	市道路線の認定について	東光寺一三線	〃
第九三三	市道路線の認定について	南西四二二線	〃
第九四四	市道路線の認定について	南西四三三線	〃
第九五五	市道路線の認定について	堀川西不動線	〃
第九六六	市道路線の認定について	金塚西二二線	〃
第九七七	市道路線の認定について	上小河原停車場線	〃
第九八八	市道路線の認定について	出張所前通り線	〃
第九九九	市道路線の認定について	城南線	〃
第一〇〇〇	市道路線の認定について	公共下水道管布設工事第四工区	〃
第一〇〇一	請負契約の締結について		同意
第一〇〇二	教育委員会委員の任命について		〃
第一〇〇三	公平委員会委員の選任について		〃
第一〇〇四	固定資産評価審査委員会委員の選任について		〃
第一〇〇五	人権擁護委員候補者の推薦について		決定
第一〇〇六	昭和五十七年度甲府市各会計別決算の認定について		閉会中継続審査
第一〇〇七	昭和五十七年度甲府市各企業会計別決算の認定について		〃

痴ほう症

老人対策

桜井寮に 収容施設

【問】痴ほう症老人対策について考えを伺いたい。

【答】痴ほう症老人対策については、その収容施設を五十九年度をめどに桜井寮へ増床を図るべく、目下関係機関、団体と協議を進めているところである。

又、痴ほう症老人の短期保護についても、県の事業と併せて本年度より実施して参りたい。

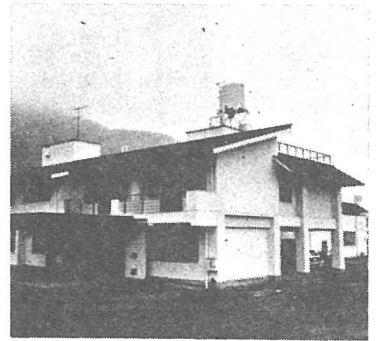
なお、現在保健所の協力により、介護療育方法の指導、相談等を保健婦、訪問看護婦、家庭奉仕員等の訪問事業を通して実施し、更に介護教室の開催等を行っている状況である。

(勤労者生活安定資金)

制度の活用を 図れ

【問】勤労者生活安定資金の利用が年々低下しているが、理由はなにかまた、この制度の活用について基本的な考え方を伺いたい。

【答】この制度は中小企業に働く勤労者の福祉の向上と生活安定に資することを目的として、五十四年度に発足した。



桜井寮

年々、貸付件数、金額も減少しているが、この原因としては、景気回復の遅れ、実質賃金の低下による先行不安などからの融資の伸びかえが主な原因として考えられる。

しかし、勤労者が融資を受けようとする場合には最も身近な融資制度として優先的に利用できるような、融資手続きの簡素化、市広報によるPR、関係団体へのパンフレットの配布などを行ってきた。

さらに、本年八月には貸付要綱の一部を改正して、労金の会員である労働組合が保証する場合は、貸付審査を行わず融資ができるようにした。そのほか、証明書等の提出書類の簡素化をするなどして手軽に利用が図られるよう努めている。

西下条処理場の 対応策は

【問】西下条し尿処理場撤去についての対応策を伺いたい。

【答】西下条し尿処理場は、昭和四十一年地元の協力を得て設置するこ

とが出来たが、当時、いろいろ不十分の点があり、地元住民の方々に多くの迷惑をかけた。

従って、昭和四十四年四月十五日にあらためて覚書を取り交わし、十二年間の設置を認めていただき、ついで昭和五十七年一月二十八日に、その後の経過を踏まえ、西下条し尿処理場撤去対策委員会代表と甲府市長が市議会関係議員の立ち合いを得て、協定を結び五年間その期間の延長を認めてもらうとともに、条件整備の約束が取り決められている。

この協定書にもあるように、撤去については、五年間の経緯をみて、改めて検討するということであり、現在、年次的に約束した五年間の整備計画と全体要望を誠意をもって実行することが第一であり、この誠意が地元の皆さんに理解を得る道であると考え、努力している。

今後とも、この問題については、誠実、誠意をもってこれに当たり、その上で一層地域の方々とのコンセンサスを図って参りたい。

高齢化社会 への対応

【問】高齢化社会に対応する取組みについて伺いたい。

【答】本市の高齢化人口の進み方は、全国の水準を上回っており、老人福祉対策は重要な課題である。

同時に高齢化社会を迎えるにあたり、福祉政策のあり方等も大きく変革していかなければならないと考え

ている。

そこで県の総合福祉計画の整合性を図る中で、本市における独自の総合福祉計画を策定して取り組むべく、今議会に調査費を計上した。

また、老人健康管理助成問題については、国における厳しい指導の状況下にあるが、老人福祉全体として後退することのないよう慎重に対処していく考えである。

市営住宅への高齢者入居の問題、一人暮らしの老人の災害対策、老人の就職問題等については、すでに推進しているが、今後更に積極的に取り組む考えである。

県政功績者に 小沢綱雄議員

甲府市議会議員小沢綱雄氏は、昭和五十八年県政功績者として表彰されました。昭和三十四年当選以来連続七期、議長や甲府刑務所移転促進に関する調査特別委員会委員長、地元自治会長等を歴任、地域と行政の理解者として、地方自治の育成発展の貢献が認められ、このたびの表彰となりました。

市制施行記念式典で 議員表彰

本市の市制九十四周年を記念する式典が、十月十七日春日小学校で挙行され、多年市政に功績のあった市民の方々と共に、市議会からも次の議員が、それぞれ表彰されました。

有功表彰
小林 康作
中込 孝文

有功表彰
堀内 光雄
優遇表彰
早川 光圀
善行表彰
飯島 勇

米国・欧州に 議員を派遣

八月十九日に、本市と姉妹都市提携を行っている、米国カルフォルニア州ロダイ市に、内藤幸男、堀内光雄、武川和の各議員を派遣、国際親善を深めました。一行は、県南米親善訪問団に加わり、ブラジルで県人会創立三十周年記念祭にも参加しました。

また、十月十五日に、第二十八回全国市議会行政視察「欧州班」に早川光圀副議長、小沢政春、小林匡の各議員を派遣しました。

富永議員 逝去



甲府市議会議員富永政男氏は、昭和五十四年当選以来二期連続四年五か月にわたり、民生委員長等を歴任され市政の発展に尽くされましたが、八月二十八日、任期をまっとうすることなく不慮の事故により急逝されました。

心から哀悼の意を表し、つつしんで冥福をお祈りいたします。なお、市政施行記念式典において有功表彰がご家族の方に伝達されました。

委員会審査の

主な内容

本会議において、各委員会に付託された案件について、九月二十二日委員会を開会、慎重に審査した結果の、主な内容は次のとおりです。

総務委員会

議案第八五号条例の一部改正については、行政の公正を欠くような制度については反対するとの意見があり、採決の結果賛成多数をもって、当局原案のとおり可決しました。

なお、貸付け金の回収については回収率が今日現在七三パーセントを確保していることについては、当局の努力を良ししながらも、今後においては、さらに一〇〇パーセント回収に向けて一層の努力を要望する意見がありました。

建設経済委員会

議案第八九号から第九四号市道路線の認定についての六案及び議案第九五号から第九九号市道路線の変更認定についての五案については、道路を拡幅し市道認定の際土地を無償提供する地権者に対し有償の方途を検討するよう強く要望する意見があり、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

水道委員会

議案第八一号ほか三案については、慎重に審査した結果、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

なお、請願第十二号排水溝の整備については、願意妥当と認め採択するものと決しましたが、これに関連して委員から市内の常習冠水地帯の解消は、年次計画をもって対処してほしいとの要望が出されました。

民生委員会

議案八一号一般会計補正予算については全員異議なく当局原案のとおり可決しましたが、これに関連して当局から老人健康管理助成金支給制

各常任委員会が 現地視察

各常任委員会では、閉会中継続調査となっている事項について視察を行いました。

○民生委員会では、総事業費約八億円で改築整備される市営火葬場を視察。すでに完成した火葬棟は、内部に炉や霊安室をそなえ、やわらかな感じで統一され、煙突をなくし外壁は自然石を積み上げるなど火葬場の雰囲気が消される工夫がこらされています。委員は、今後の工事計画で待合棟や管理棟、周囲の植栽計画を熱心に聞き取っていました。

○建設経済委員会では、本年五月に北部地域の五つの農協が合併し誕生した甲府北農業協同組合を視察。本所で組織や運営状況、千代田支所では農家で酪農経営と肉用牛の飼育について説明を受けました。

○水道委員会では、富士市のコンポストを視察。本市でも来年度より生産に入るため、添加物や生産過程の諸問題について質問しました。



改築整備された火葬場内部

決算審査特別委員会を設置

九月定例会に、昭和五十七年度甲府市各会計別決算および各企業会計別決算の認定についてが提出されました。議会は、九月二十六日の本会議で、これを審査するための「決算審査特別委員会」を設置して、委員十五名を次のとおり決め、閉会中継続審査とし閉会中委員会を開き、十二月定例会で報告する予定です。委員会の構成は次のとおりです。



委員長 堀内光雄

委員
内藤 幸男 福島 勇
村山 二永 清水 節子
飯沼 忠 原田 正八郎
長田 昭哉 野村 義信
斎藤 憲二 堀内 征治
小沢 政春 牛奥 公貴
武川 和好

地方行財政対策に関する調査 特別委員会を設置

本市の財政状態は深刻な状況にあり、大規模な事業を完成させるべく、六十一年度の国体以後の市政を展望し、最少の経費で市民の期待する最大の行政サービスを提供する能率的な行政組織と効果的な財政運営をめざし地方自治を守る本市独自の総合的な対策について調査することを理由として



委員長 早川武男

副委員長 小林康作

委員
上田 英文 塩野 褒明
福島 勇 剣持 庸雄
清水 節子 川名 正剛
三井 五郎 中西 久
堀口 菊雄 小林 匡
飯島 勇 中込 孝
早川 光 岡田 修
渡辺 静男

国民健康保険制度に 関する意見書

大蔵・厚生省は、医療保険全体の見なおし方針のなかで、国保全体の国庫補助を削減しようとしています。国保組合についても、これまでの経過をご破算にし、臨調の削減・廃止のみにとどまらず、政令加算分を含んだ定率補助削減を進めようとしています。

市町村国保四、三〇〇万人、国保組合三〇〇万人の被保険者をもつ国民健康保険制度は、我が国の医療保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と保健の向上に多大な役割を果たしています。しかしながら、長びく不況の中で、保険料負担力の低下に加え、高齢者、低所得者を多く抱える国民健康保険の事業運営は、一段と困難になってきています。

しかるに政府は、昭和五十九年度予算編成に向け、国民健康保険の定率による国庫負担方式を改めて、定率を削減、査定配分を強化する動きを強めています。

このように、市町村国保の補助金削減が行われれば、市町村に於いても大幅な財政負担、保険料の負担増を強いられることとなります。

よって甲府市議会は政府に対し、国民健康保険事業の健全な運営のために次の諸点について要望するものであります。

一、国民健康保険に対する国庫補助は、現行水準を確保すること。

二、市町村国保及び建設国保組合に対する国庫補助は、定率四〇パーセントを堅持するとともに、臨時調整補助金は、現行水準を維持すること。

三、事務費負担金の保険料肩代わりを行わず、最低現行水準を確保すること。

人事院勧告完全実施に 関する意見書

人事院は去る八月五日、昭和五十八年度国家公務員の給与改定について四月にさかのぼり六・四七パーセント（平均一五・二三〇円）を引きあげるよう政府と国会に勧告いたしました。

人事院勧告は、公務員労働者の労働基本権の制約の代償措置であって、その完全実施を政府に義務付けたものであり、また、ここ十数年来の完全実施によって正常な労使関係が保たれてきたところでもあります。

このような経過のなかで、昨年の凍結は国家財政の危機的、異常な状況下といえども重大な課題を残したといえます。

今年度人事院勧告は、昨年度凍結分四・五八パーセントを含んでおり、この実施が抑制されるとしたら、官

意見書

今定例会最終日の九月二十六日の本会議で意見書三件を可決し、地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、内閣総理大臣はか関係大臣にそれぞれ提出しました。



国民を医療から遠ざける 健康保険制度改革反対に 関する意見書

厚生省は、来年度予算の概算要求のなかで、医療費抑制のために公的医療費に対する国庫補助を大幅に削減し、現行保険制度の抜本的な改革をすすめる方針であると報道されています。

その内容をみると、健康保険被保

険者本人は、現行八百円の初診時一部負担を千五百円にし、再診時にも八百円を自己負担する。入院時の給食材料費も自己負担とする。ビタミン剤総合感冒薬等は保険給付から除外し、さらに本人の十割給付をくずし一律に二割の自己負担をさせ、また医療機関のあり方を適正にするという美名のもとにベット数の規制などをしていようとしています。

こういう健康保険制度の改革は、安心して良い医療を受けられる方向に逆行し、病気の早期発見、治療が困難となり、国民の健康が根本から損なわれることにもなりかねません。

よって甲府市議会は政府に対し、市民のいのちと健康を守る立場から健康保険被保険者本人にも医療費の二割を自己負担させることや、入院中の給食材料費の自己負担、初診料の大幅増額、軽い病気の患者負担など、国民を医療から遠ざけるようなこれらの内容を含む健康保険制度改革に強く反対するものであります。



意見書提出を決めた9月定例会

議会豆辞典

議会の「招集」について



議決機関である議会を開くために、議員を一定の日時に一定の場所へ集合することを要求する行為を「招集」と言います。

この権限は、市長に専属しており、市長の招集がなければ議会は適法な会議を開くことができません。ただし、臨時会については、議員定数の四分の一以上の者から会議に付議すべき事件を示して招集の請求があったときは、市長は必ず招集しなければならぬ義務があります。

なお、市長が議会を招集する前提として、議会が成立していることを要します。議会の成立とは、議員がその定数の半数以上在職していること、すなわち招集行為があれば、いつでも会議を開くことができる状態にあることであります。

招集は告示によって行われますが、これは通常、開会日の七日前までにしなければならぬこととなっていますが、急激な必要がある場合はこの告示期限を必要としないこととされています。これにより招集された議会を急

請願の 審査結果

採択されたもの

〔総務委員会〕

○人事院勧告完全実施（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長代行副執行委員長・金箱憲一ほか）

〔民生委員会〕

○国民健康保険制度の改善（山梨県建設組合連合会甲府建築従事者労働組合組合長・藤原金義）

○健康保険改悪案反対（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

〔水道委員会〕

○排水溝の整備（横沢自治会長・永

田進）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

○「甲府駅貨物取扱廃止」反対（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・山本辰男ほか）

○議員定数減数条例の制定等（甲府市の行政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか）

〔民生委員会〕

○老人保健法を改め、老人医療無料制度の復活、拡充（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

〔建設経済委員会〕

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対（甲府市城東三丁目十六・十六・小佐野総一郎ほか）

〔昭和五十八年六月定例会採択の〕

請願はどう処理されたか

市長結果報告

▽消費者本位の食品衛生行政（山梨県消費者団体連絡協議会代表幹事・内藤美茂ほか）本市では特に食生活の安全性確保のために、

一、できるだけ未加工品を指向する。

二、どぎつい着色性の食品を排除する。

三、同一加工品をできるだけ多量に摂取しない。

等を具体的な行政施策の柱にすえ、

魚、野菜料理教室、啓発用のパンフレットの配布等を行い、講座等を開

催し、消費者の啓発に努めてきた。

今後も、食品添加物の総量規制の方向で行政施策を充実していく考えである。

学校給食の献立は、栄養士、薬剤師、調理婦等で構成された献立作成委員会が検討作成されているが、その際でできるだけ食品添加物の少ない素材を使うよう努めている。また、

物資購入委員会においても、健康と安全を第一と考え、同様努力を続けている。

甲府市中央四丁目三番一五号

北村 嘉一郎 (50才)

この度、議会を傍聴する機会を得たので参加いたしました。各議員さんがそれぞれの会派を代表して壇上に立たれ、新人・ベテランの議員さんとも良く市政を勉強・研究されている質問の内容も時代にマッチしており、我々市民が今何を考え何を行政に望んでいるのかを的確につかんで発言されました。市長さんの答弁も行政の責任者として、私達の生み出した甲府市がよりすばらしい豊かな住みよい街に発展するよう努力されているのだと言う気迫がひしひしと感

じとられました。

四月に改選され就任された市長さんや議員さんが、新しい感覚で市民の代表として甲府市民のしあわせを願って行政にたずさわっている姿を身近に見せていただき、ご苦労さまで一言申し上げるとともに、いつまでも初心を忘れずに発言した事に責任を持って実行していただきたいと思っています。傍聴してみても一市民としてあらためて自分達が住む地域社会がより住みよい平和で豊かなものになるよう協力して行かなければならないという気持ちになったのは私一人ではないと思いました。

甲府市湯村三丁目二三番五―二三号

広瀬 晴美 (43才)

市議会議員の方々は、私達一般市民が知りたいと思っている行政や地域からの要望等をよく調べ、細か

く質問させていただきますが、地域の代表者だと感じました。市長の答弁で最も印象に残ったことは、財源の伸びは期待薄だが財政基金を取り崩しても福祉の後退はしない。また、行革も国に追随しないで本市の地域性を考え、広く市民の意見や提言を聞き質的改善をする、住みよい調和のとれた町づくりを心がけているとのこと。六一年国体についても派手にしない

で真心のかよった国体をとってお願いしましたが、市民一人一人も他県の方々に対し心のこもった歓迎をしてくてはと感じました。防災について

は、無線、飲料水確保、水害等の質問がなされ、市でも順次施設の整備をしているとのこと。す

しかし、北部羽黒、山宮地区の山をみていますと緑がみるみる少なくな

り、雨のたびに水が出て心配しています。危険個所の確認と対策、林道や宅地開発についても住民が安心して生活出来るよう、市当局において適切な措置と指導を図られるようお願いいたします。教育問題については、

議会を 傍聴して



傍聴して

青少年の非行は大人社会に対する告発であるとの質問について、青少年対策の活動は一体化するよう指導しているとの答弁がありました。次代を担う子供達の健全育成のため父母や教師が行政と一体になり協力していかなくてはと痛感致しました。

甲府市愛宕町四一番地の四

保坂 寿 (54才)

今回、思いがけずに市議会傍聴の機会を得ました。当日の一般質問は、防災、都市計画、行政改革、青少年対策、商業振興対策など盛り沢山でしたが、市議会議員の質問や意見に市長、関係部局長の適切な答弁があり、地方行政についても国会さながらの真剣な討議がなされていることに感銘を受けました。私が傍聴席から感じたこと、このなかで市民の日常の防災対策はどうかと言う問題ですが、市当局も自治会等を通じてきめこまかな訓練を実施したい旨の答弁がありました。まさに同感であり防災の日に限らず、市当局の指導のもとに自治会単位の防災訓練を行い、災害等の際に適切な防災行動がとれるよう我々一般市民の心構えが最も大切であると思われ、今後の市当局のご指導を期待してやみません。

議員の年賀状の自粛について

甲府市議会は、議員の年賀状について、自粛することに申し合わせましたので、誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

甲府市議会議員一同

市民の皆様へ